

指定管理者候補者の選定について(報告)

令和6（2024）年9月
国立市指定管理者選定委員会

目 次

はじめに	2
1 国立駅南口子育て・子育て応援テラスについて	
(1) 施設の設置目的	3
(2) 施設の概要	3
(3) 休館日	3
(4) 開館時間	4
(5) 主な業務の内容	4
2 審査手法	5
(1) 審査手法	5
(2) 評価単位	5
(3) 評価の考え方	5
3 審査結果	
(1) 指定申請者	6
(2) 指定管理者候補者選定審査結果	6
(3) 付帯意見	10
(4) まとめ	10
4 参考資料	
(1) 指定管理者選定委員会等開催経過	11
(2) 指定管理者選定委員会委員名簿	12

はじめに

国立市指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、指定管理者の候補者の選定を公平かつ適正に行うため設置されています。その役割は大別すると、次の事項となります。

- （１） 指定管理者候補者の選定基準、応募資格及び指定期間等について、市の検討結果を基に審査、検討を行うこと。
- （２） 指定管理者の候補者について審査すること。
- （３） 指定管理者の指定の取消し、又は期間を定めて行う管理業務の停止について審査すること。

令和６年度の選定委員会では、国立駅南口子育て・子育て応援テラスに関して上記事項（１）の公の施設の指定管理者候補者の選定基準、応募資格及び指定期間等について令和６年７月に検討を行い、別途報告を行いました。

その中で確認された施設の選定基準に従い、令和６年８月２１日に、指定申請者から提出された事業計画書や収支計画書及び選定委員会におけるヒアリングを基に、上記事項（２）について、審査を行いました。

その結果、より効果的な施設運営に努めてもらうため意見を付す事項がありましたが、指定申請者について、選定基準に適合すると判断し、指定管理者の候補者に認定することとなりました。

以下、その審査結果等につきまして報告いたします。

1 国立駅南口子育ち・子育て応援テラスについて

(1) 施設の設置目的

子どもの主体的な成長を育むとともに、子育て支援環境及び幼児教育の向上を図り、もって、子ども及び子育てにやさしいまちづくりの推進に寄与する。

(2) 施設の概要

名称	国立駅南口子育ち・子育て応援テラス
所在地	国立市中 1－1－4 7
構造	鉄骨造地上 1 階
延床面積	約 7 0 0 ㎡
施設内容	①子育てひろば 2 7 0 ㎡ ②一時預かり室 5 5 ㎡ ③交流・学習スペース 6 0 ㎡ ④情報ストリート 1 5 5 ㎡ ⑤駐車場 7 スペース (利用者用 5 台、職員用 1 台、しょうがいしゃ用 1 台) ⑥駐輪場 3 0 台相当 ⑦その他(事務室、相談室、トイレ等) 1 6 0 ㎡

※ J R 東日本等が整備した賃貸住宅棟「ekism 国立」(地上 9 階建)の 1 階部分を賃借し整備する。

(3) 休館日

国立駅南口子育ち・子育て応援テラス(以下「子育て応援テラス」という。)の休館日は、国立市子育て・子育て応援テラス条例(以下「条例」という。)第 8 条の規定により、下記のとおりとする。

- ① 毎月第 2・第 4 火曜日
- ② 1 月 1 日から 1 月 3 日まで及び 1 2 月 2 9 日から 1 2 月 3 1 日まで

なお、上記にかかわらず、市が臨時的に修繕又は点検等が必要と判断した場合及び特別な事情により市が認めた場合には、利用制限又は臨時に休館する場合がある。

③ 子育て・子育て応援テラス各施設の休業日は下表のとおり

対象	休業日
①子育てひろば	毎週火曜日
②一時預かり室	毎週火曜日

③交流・学習スペース	毎月第２・第４火曜日
④情報ストリート	毎月第２・第４火曜日
⑤駐車場	毎月第２・第４火曜日

(４) 開館時間

子育て・子育て応援テラスの開館時間は、条例第９条の規定により、下記のとおりとする。ただし、指定管理者が市の承認を得て延長することができる。また、各室別に異なった開館時間についても、市の承認を得て延長することができる。

対象	開業時間
①子育てひろば	１０：００～１７：００
②一時預かり室	１０：００～１７：００
③交流・学習スペース	９：００～２２：００
④情報ストリート	９：００～２２：００
⑤駐車場	９：４５～２２：００
⑥駐輪場	９：４５～２２：００

(５) 主な業務の内容

- ① 子育てひろば及び一時預かり室の運営業務
- ② 相談支援業務
- ② 利用受付業務
- ③ 施設の維持管理業務
- ④ 開設準備業務
- ⑤ その他庶務的業務等

2 審査手法

(1) 審査手法

選定基準に基づき、各委員の合議により○△×の３段階で評価する。評価基準は以下のとおり。

○ ＝ 評価の観点を概ね満たしている

△ ＝ 評価の観点を一部満たしていない部分があるが、他の公共施設の管理運営内容の水準以上である。

× ＝ 評価の観点を満たしていない部分が多く、他の公共施設の管理運営内容の水準未満である。

(2) 評価単位

評価の観点の項目ごとに○△×をつける。

(3) 評価の考え方

△及び×の数や内容等を総合的に勘案して指定管理者の候補者とするか否かを判断する。また、選定委員会で意見があった事項について、付帯意見として明記する。

3 審査結果

(1) 指定申請者

社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団

(2) 指定管理者候補者選定審査結果

	評価の観点	評 価		評価の理由
1. 管理運営における基本方針	【運営方針】 ・運営方針は市の事業及び施設の設置目的に合致しているか	○	○	子ども及び子育て世帯にやさしいまちづくりに寄与するという施設の設置目的に合致するコンセプトや運営方針であるといえる。また、市では、ウェルビーイングを支えるまちづくりを進めており、その一環としても適切であるといえる。
	【コンプライアンス】 ・順守すべき法令等を特定しているか	○		施設の維持管理や運営に関する関係法令が特定されているとともに、これらの周知、法令改正に対する情報共有等についても言及されている。
2. 公平な利用の確保	【利用者への対応】 ・ソーシャルインクルージョンの視点を持った利用者対応が計画されているか	○	○	全職員のユニバーサルマナー検定3級の取得が計画されており、ソーシャルインクルージョンの視点をもった利用者対応が期待できる。また、接遇マニュアルの策定、定期的な研修が計画されている。
	・利用者ニーズに沿ったサービスの提供を行う具体的な仕組みはあるか	○		
	・接遇マニュアル策定の検討が行われているか	○		
3. 利用促進	【事業計画書の内容】 ・利用促進や利用満足度向上につながる事業提案があり、かつ実現可能な内容となっているか	○	○	矢川プラスでの実績を踏まえ、利用者に寄り添う姿勢を明確にした提案がなされている。また、ひろば事業は矢川プラスと相互利用が可能な提案がされており、利用促進の面からも適切である。
	【広報】 ・施設や事業等の情報を幅広く周知する仕組みがあるか ・利用拡大に向けた広報計画が策定	△ △	△	ひろば事業の周知方法については、ターゲットを明確にしたツールの活用が言及されており、高い効果が期待できる。一方、施設全体の広報計画については詳細

	されているか ・ SNS やホームページ等の活用が見込まれているか	○	○	な提案がなされていない。
	【利用者意見】 ・ 苦情対応マニュアル策定の検討が行われているか ・ 利用者意見を適切に把握し、それを適切に運営に反映させる仕組みがあるか	○	○	苦情解決規程から苦情発生時には、適切な対応がとられることが期待できる。 利用者意見に対しては、利用者要望対応シートの導入も検討されている。
	【連携】 ・ 類似施設との連携が可能か ・ 関係機関等の連携が計画されているか	○	○	矢川プラスの管理運営ノウハウの展開やスタッフの連携支援が計画されている。 また、関係機関との連携についても適切な計画がされている。
4. 事業	【子育てひろば】 ・ 要綱や通知等に則ったひろば事業となっているか ・ 相談支援体制は適切か	○	○	有資格者の配置が計画されており、適切なひろば事業が期待できる。また、矢川プラスのノウハウを最大限生かし、寄り添い型の相談支援の展開が期待できる。
	【一時預かり室】 ・ 要綱に則った一時預かり事業となっているか ・ 保育の質は適切に担保されているか	○	○	仕様書で規定した児童2名に対し1名の有資格者が計画、かつ、年齢等に応じた環境の最適化が提案されている。
	【交流・学習スペース】 ・ 利用者が快適に過ごせる空間づくりが提案されているか ・ 施設特性に応じた有効活用の観点があるか	○	○	子ども用の什器設置が検討されている等、幅広い利用者が過ごせる空間づくりが提案されている。また、事業者の実績に基づく地域や学校等と連携した有効活用案が提案されている。
	【情報ストリート】 ・ 利用者が快適に過ごせる空間づくりが提案されているか ・ 施設特性に応じた有効活用の観点	○	○	市内幼児教育施設や学校の作品展示等、情報ストリートの特性を踏まえた効果的なイベント開催が提案されている。

	があるか			
	【駐車場・駐輪場】 ・適切な管理体制が構築されているか	○	○	仕様書に基づいた適切な管理体制が計画されている。
5. 適切な会計管理	・指定管理料の適正執行に関する監査等の実施が計画されているか ・経理事務における内部チェックの仕組みは標準化されているか ・財政基盤（経営・収支）は安定しているか	○ ○ ○	○	法人の各種規程に基づき、指定管理料（運営費の使用）に対する監査、経理事務の内部チェックが適切に行われている。
6. 管理経費の削減方策	・物品購入契約等に関する入札等は実施されているか ・積算根拠を明確にした予算書等の作成は実施されているか ・具体的な経費削減（歳入増加）の取り組みは実施されているか	○ ○ ○	○	法人の経理規程に基づき入札の実施が行われている。 歳入増加の取組みの一環として、補助金等の積極的な活用に加え、自主事業の有償化が検討されており、中長期的な指定管理料の削減が期待できる。
7. 職員体制及び研修体制	【職員体制】 ・有資格を含む適正な職員配置計画となっているか ・命令系統、責任権限が明確な執行体制の確立は可能か ・職員への指導育成体制は計画されているか	△ ○ △	△	ひろば・一時預かり事業について、有資格者として保育士の配置が計画されているが、交流・学習スペースや情報ストーリー等の管理について十分な職員配置がなされるか確認できなかった。 執行体制については、専決規程等により明確化されているといえる。 就業規則や人事評価規程では、職員育成体制について明確な記述が確認できなかった。
	【研修体制】 ・職員研修計画の策定を検討しているか ・職員が外部研修に参加しやすい環境を整備できるか	○ ○		法人の役員の多様な経歴・実績を生かした内部研修が計画されていることに加え、自主研修助成制度が設けられている等、外部研修が受講しやすい環境が整備されている。
8. 個人情報保護対策	・個人情報漏洩、滅失、き損及び改ざんの防止、その他の適正な管理のために必要な措置が講じられているか	○	○	法人として「個人情報保護に関する方針」や「個人情報保護規程」が整備されている。個人情報保護に関する研修も計画さ

	・個人情報に係る研修は計画されているか	○		れている。
9. 安心・安全の確保	【安心・安全の体制】			感染症対策や秩序維持等、一般的な対策が講じられている一方、子どもへの安全確保策として具体的な言及がなされていない。
	・子ども（主に未就学児）への安全確保策は講じられているか	△		
	・事故防止に向けた取組は検討されているか	△	△	
	・緊急連絡体制の構築は検討されているか	○		
	・感染症対策をはじめとする衛生管理策が講じられているか	○		
	【緊急時対応】			緊急連絡網の策定に加え、具体的なケースに対応するマニュアルや多様な利用者を想定したマニュアル作りの策定が予定されている。
	・緊急時対応マニュアル（防犯・防災・傷病等）作成が検討されているか	○	○	
	・災害用備品・備蓄品の設置が計画されているか	○		
10. 施設・設備の維持管理	【施設・設備】			専門業者との間で点検内容の共有化が計画されているとともに、設備の年間維持管理計画の策定及び当該計画に基づいた定期的なメンテナンスもされている。
	・施設・設備の日常的な保守点検リストの策定が計画されているか	○	○	
	・定期的な保守点検計画を策定する予定はあるか	○		
	【備品】			法人として固定資産台帳及び備品管理システムを整備されており、かつ、市からの貸与備品に関する管理方法も計画されている。一方、利用者が使用する備品に関する安全性のチェックの仕組みについて、詳細な計画がされていない。
	・備品台帳の策定等、備品の適切な管理が図られているか	○	△	
	・特に利用者が直接使用する備品について安全性のチェック等の仕組みはあるか	△		
	【衛生管理】			委託事業者と日常清掃チェックリストの共有化が計画されており、また、感染症対策についても言及があり、適切な衛生管理体制であるといえる。
	・施設を清潔に保つための清掃業務が計画されているか	○	○	

11. 設置目的に合致する自主事業の提案	・ 子育ち・子育て応援テラスの設置目的に合致する自主事業の提案があるか	○	○	学校等と連携した子どもと乳幼児の交流事業等、施設目的に沿った自主事業が提案されている。
	・ 国立駅周辺のまちづくり推進に寄与する提案等はなされているか	○		旧国立駅舎や近隣商店会と連携した具体的な取り組みが提案されている。

(3) 付帯意見

- ・ 常勤職員の増強等、職員配置の充実に努められたい。
- ・ 子どもへの安全確保策と事故防止に向けた取組について、より具体的な検討をされたい。

(4) まとめ

(2) 指定管理者候補者選定審査結果のとおり、選定基準の評価の観点を満たしており、指定申請者を指定管理者の候補者に認定する。ただし、より効果的な施設運営が望まれるため、△とした項目及び(3) 付帯意見を意識した施設運営を行うよう、選定委員会として求める。

4 参考資料

(1) 指定管理者選定委員会等開催経過

令和6年2月14日	国立駅南口子育て・子育て応援施設に係る指定管理者制度の活用及び今後のスケジュールについて庁議報告
令和6年5月22日	国立駅南口子育て・子育て応援テラスに係る指定管理に関する方向性について庁議付議
令和6年5月28日	【令和6年度第1回国立市指定管理者選定委員会の開催】 施設の概要・管理運営方針の説明、選定基準（案）への意見照会
令和6年7月2日	【令和6年度第2回国立市指定管理者選定委員会の開催】 指定期間、選定基準等の集約
令和6年7月16日	指定管理者選定委員会からの報告書、報告書を踏まえた対応及び今後のスケジュールについて庁議報告
令和6年7月	事業者事業計画書等の提出を依頼
令和6年8月21日	【令和6年度第3回国立市指定管理者選定委員会の開催】 国立駅南口子育て・子育て応援テラスの指定管理について指定申請者から提出された事業計画書等を審査し、指定管理者候補者を選定

(2) 指定管理者選定委員会委員名簿

(敬称略)

令和6年8月21日現在

氏 名	委員区分	備 考
竹内 光博	副市長	委員長
宮崎 宏一	政策経営部長	副委員長
山重 慎二	学識経験者委員	
河合 敬則	学識経験者委員	
市岡 一彦	市民委員	
秦 和壽	市民委員	
長田 保	市民委員	
大川 潤一	健康福祉部長	
松葉 篤	子ども家庭部長	
黒澤 重徳	生活環境部長	
北村 敦	都市整備部長	
橋本 祐幸	教育部長	